

障生第1408号
令和2年7月12日

障がい福祉サービス事業所等管理者様

大阪府福祉部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について

平素は、大阪府福祉行政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、本府では、6月14日以降、新型コロナウイルス陽性患者の発生が増加傾向にあります。特に、20代を中心とする若者の感染が全体の約8割を占め、夜の街の関係者及び滞在歴のある人への感染が拡大しております。

このような中、本日（7月12日）、新型コロナウイルスに関連した患者の発生等の状況が「府民に対する警戒の基準」に達したことを受け、「第21回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」において、イエローステージ（警戒）の期間における対応方針に基づく取組みが決定されました。

つきましては、重症化が懸念される高齢者や基礎疾患を有する方々等が利用される社会福祉施設等におかれては、これまで感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、別添資料をご参考に、引き続き、より一層の感染拡大防止対策と、職員からの感染を防ぐため、職員への注意喚起や健康管理の徹底をお願いいたします。

さらに、全国的にも社会福祉施設等におけるクラスター発生事案が散発していることを踏まえ、衛生用品等の備蓄の確認や職員等が感染した場合の対応マニュアルの策定・見直し、当該マニュアルを活用した演習の実施等、クラスター発生への備えに遺漏なきようお願いいたします。特に、入所施設や居宅サービスは、サービス継続の必要性が極めて高いことから、事前の準備が重要であることにご留意ください。

担当者

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課

指定・指導グループ

電話 06-6941-0351（内線）2462

06-6944-6026（直通）

FAX 06-6944-6674